

海外の見本市・展示会へ出展する際の 出展料を助成します！

助成の内容

- ウェブ開催を含む見本市・展示会への出展に際し、主催者へ支払う出展料を助成します。
- 助成額は、出展料など（税抜）の2分の1以内（**上限25万円**）とします。
前年度相模原市トライアル発注認定制度認定企業は4分の3以内（**上限30万円**）とします。
- ※ 対象先が多い場合、助成額が上限金額や出展料の2分の1に満たないことがあります。
- 出展料以外の経費（運搬料、電気工事費、ブース装飾代、公租公課等）は対象となりません。

助成の対象者・対象事業

以下の全てに該当する方が対象となります。

- 相模原市内で、令和6年4月1日現在1年以上操業をしている
- 製造業 または 情報通信業 を営んでいる
- 資本金3億円以下、または常時使用する従業員数が300人以下である
- 相模原市が課税する法人市民税（個人事業者は市民税）を完納している
- 自ら開発した製品を、見本市・展示会へ出展している
- 海外で、令和6年4月1日～令和7年3月31日までに開催される見本市・展示会である
- 出展について、他の自治体や公的機関から一切の補助・助成を受けていない
- 物産展など即売が目的ではなく、あくまで製品の展示を目的とする出展である

申請方法・注意点

- 裏面の『海外見本市出展助成金交付申請書』に記入のうえ、添付書類とともに提出してください。
- 海外見本市出展助成金交付申請書の受付期限は、**令和6年11月29日（金）（必着）**までです。
- 助成回数は、出展回数に関わらず1社につき年度内1回限りです。

問い合わせ先 公益財団法人相模原市産業振興財団

住 所：〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3 相模原商工会館本館 4階
TEL 042-759-5600 FAX 042-759-5655
URL <https://www.ssz.or.jp> MAIL monodukuri@ssz.or.jp

(第1号様式) (第6条第1項関係)

海外見本市出展助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人相模原市産業振興財団理事長 殿

本店所在地：
市内事業所：
事業者名：
代表者氏名：
電話番号：
担当者氏名：
E-mail：
前年度トライアル発注認定企業（該当・非該当）

海外見本市出展助成金の交付について、次のとおり申請します。
なお、この出展にあたり、他の公共団体・公的機関から補助を受けないことを申し添えます。

- 1 交付申請予定額 _____ 円
(上限 250,000 円、千円未満切り捨て)
- 2 申請対象の見本市・展示会について
(1) 見本市・展示会の名称 _____
 実開催 ウェブ 併開催 (該当に チェック)
- (2) 会場名 _____
- (3) 開催年月日 (期間) _____ 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- (4) 出展者の見込数 _____ 社(者)
- (5) 主催者に支払う出展料のみの金額 _____ 円 (税抜)
- (6) 出展する自らの製品の名称 _____
- 3 添付書類 (下記添付書類の該当の□をチェックしてください。)
- 見本市・展示会の開催要領、パンフレット等
 - 出展する自らの製品の内容が把握できるパンフレット等
 - 商業登記簿謄本のうち履歴事項全部証明書 (申請日より3ヶ月以内に発行されたもの、コピー可)、
個人の場合は住民票 (申請日より3ヶ月以内に発行されたもの、コピー可)
 - 法人市民税の納付済領収書 (確定分) の写し、又は納税証明書

※不明な点がある場合は、見本市等の主催者に確認のうえ、ご記入ください。

受付期限：令和6年11月29日（金）必着